

監視専門調査会防災・復興ワーキング・グループ（第2回）
議論のまとめ

**1 第58回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」
決議の再提出に当たり留意すべき事項**

- 災害リスク軽減*及び災害から回復する力（レジリエンス）を持つ社会の構築には、地域社会において平常時からジェンダー平等が実現していることが不可欠と確認することが重要。
- 自然災害からの長期にわたる被災国の復興努力に対し、支援国や国際社会は、必要な支援の提供も含め、関心を適切に維持することが重要。
- 2015年3月に仙台市で開催される第3回国連防災世界会議で討議される「兵庫行動枠組」の後継枠組（HFA2）に、決議の内容を十分に反映するよう要請することが重要。

**2 第3回国連防災世界会議（2015年3月）における兵庫行動枠組の後継枠組（HFA2）策定
に当たり留意すべき事項**

- 女性は脆弱な存在ではなく、防災・復興の主体的な担い手であることを明確にし、災害から回復する力（レジリエンス）を持つ社会を構築するには、女性が原動力となることを確認することが重要。
- 予防、応急、復旧・復興等のすべての局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識するとともに、防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画していくことが重要。
- 仙台市以外の被災した地方公共団体とも連携することにより、東日本大震災の被災地である仙台市で開催することを最大限生かし、震災の経験を共有することが重要。
- 災害リスク、影響及び損失に関する統計的な情報・データの収集に当たっては、ジェンダー統計の手法を採用することが重要。

3 第58回国連婦人の地位委員会及び第3回国連防災世界会議に向けた情報発信に当たり留意すべき事項

- 東日本大震災における草の根の女性たちの活動や全国各地の男女共同参画センターと連携した被災地のセンターの活動を積極的に評価し、好事例として広めていくことが重要。その際、平常時からの地域を超えた広域的なネットワークが重要であることに留意。
- 我が国の取組を国際社会に発信する際には、各国の担当者にとって実務レベルで参考となるよう、単なる英訳ではなく、具体的内容を分かりやすく紹介するなどの工夫を行うことが重要。

* 災害リスク軽減（disaster risk reduction, DRR）：災害が起こる前に、災害に対する脆弱性や災害リスクの軽減を目的とした対策を講じる、もしくは、自然現象による悪影響や被害を防ぐ、または最小限にすることを目的とした対策を講じること。すなわち、平常時から災害に強い社会の構築を目指して、物理的要因や環境的要因による脆弱性だけでなく、社会的・経済的要因による脆弱性を減らすこと。